



disclosure 2023

北海道信用保証協会レポート

ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務について、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画の進捗状況等についてご報告するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2023」を作成しました。ご覧いただき、本誌を通じて当協会へのご理解を深めていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延から3年が経過しました。国内では感染拡大防止と経済活動の両立が進められ、水際対策の緩和や全国旅行支援などによる人流再開と個人消費の復調を背景に、経済は緩やかな回復基調にあります。

一方で、急激な原油原材料高騰などによるコスト高を価格転嫁できず、収益確保が困難な中小企業・小規模事業者も少なくありません。そうした中で、コロナで膨らんだ債務の本格的な返済開始時期を迎え、収益性改善の取り組みが喫緊の課題となっています。また、地域の人口減少や高齢化を背景にした事業承継問題のみならず、生き残りを懸けた業態転換・M&A等による地域産業の承継など、コロナによって打撃を受けた地域の雇用や活力を、どのように守り次世代に繋げていくのかという、社会的な課題に直面しています。

当協会では、コロナや原油原材料高騰等の影響を受けている事業者の資金繰りに対応するため、既存債務の借換えの提案を積極的かつ柔軟に行っています。さらには、イノベーション創出や事業承継、事業革新を促すため、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会と連携した「北海道イノベーションプラットフォーム」によって、各機関が有している研究成果の活用や技術支援、コンサルティング、金融支援、販路開拓といった機能を活用し、未来志向型の経営支援を積極的に展開しています。

また、事業者が災害や景気変動等乗り越え、新たな局面を切り拓くための、事業再構築、BCP策定、ゼロカーボンやSDGsの推進に向けた取り組み、事業承継など、ライフステージに即応した保証を推進するとともに、国や地方公共団体の施策に呼応し、金融機関等と連携し事業者のニーズに迅速かつ的確に応えることで、地域への貢献を果たしていきます。

役職員一同、地域経済の発展に向けて、事業者に寄り添った支援ができるよう全力を尽くして取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年8月

北海道信用保証協会

会長 山谷 吉宏

CONTENTS

01	北海道信用保証協会の概要	03
02	令和4年度の取り組み	04
03	令和4年度 業務概況	18
04	令和4年度 決算報告	24
05	事業実績および評価	28
06	年度経営計画	36
07	コンプライアンスの実践の取り組み	40
08	個人情報保護宣言	41
09	反社会的勢力の排除	42
10	役員名簿・機構組織図	43
11	本支店窓口のご案内	44

01

北海道信用保証協会の概要

沿革

昭和24年3月29日	社団法人北海道信用保証協会設立認可
昭和24年4月28日	設立登記
昭和24年5月1日	業務開始
昭和29年4月1日	信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更

根拠法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

関係法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

目的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

基本財産

645億円(令和5年3月31日現在)

利用企業者数

59,456企業(令和5年3月31日現在)

保証債務残高

件数:121,156件
金額:1兆5,018億円(令和5年3月31日現在)

役職員数

200名

ホームページアドレス

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp>

信用保証協会とは

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

〈信用保証協会事業の基本理念〉



北海道信用保証協会PRキャラクター
オーエンくん シエンちゃん

令和4年度の 取り組み

1. 中小企業のセーフティネット
としての取り組み
2. コロナ克服への取り組み
3. 経営支援の取り組み
4. 創業支援の取り組み
5. 事業承継支援の取り組み
6. 持続可能な社会実現の
取り組み
7. 多様化するニーズへの
取り組み
8. 身近な存在へ

中小企業のセーフティネットとしての取り組み

中小企業のセーフティネットとしての態勢を整え、ニーズに合わせた支援策で迅速かつ弾力的に対応しています。

1 アンケートの実施

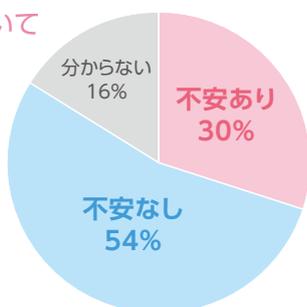
新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)の利用があり、令和5年度に返済開始となる事業者(R.4.8末時点 12,893者)から無作為に1,000者を抽出し、令和4年10月にアンケートを行いました(回答率26.5%)。

約6割の事業者が経営課題を抱えており、具体的な経営課題としては「売上減少」が最も多く、次いで「収益改善」、「労務・人材」でした。

アンケートの結果を踏まえ、金融支援や経営支援を希望される事業者には個別に連絡または訪問し、課題解決に向けた提案を行いました。

ゼロゼロ融資の返済について不安がありますか

- 不安あり……80者
- 不安なし……143者
- 分からない……42者

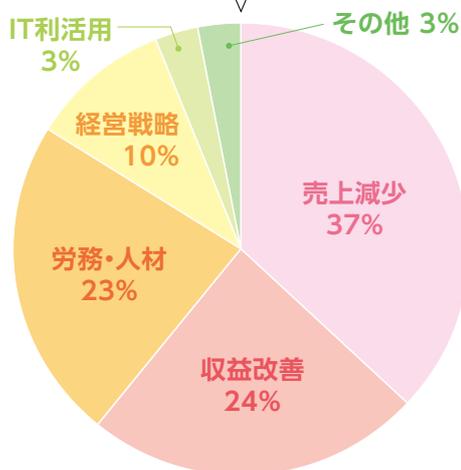
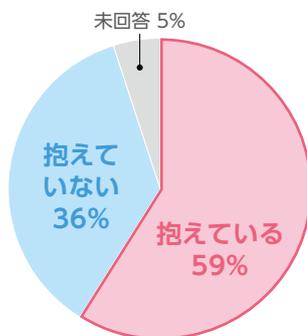


課題の具体的な内容

- 1位 売上減少:90者
 - 2位 収益改善:59者
 - 3位 労務・人材:56者、経営戦略:25者
- ※一者で複数回答あり

経営課題を抱えていますか

- 抱えている……157者
- 抱えていない……95者
- 未回答……13者



2 コロナ借換保証の推進

新型コロナウイルス感染症等の影響により、積みあがった債務の返済負担に伴って増加が見込まれる借り換え需要、事業再構築等の事業好転の契機となり得るような資金需要等に対応した「伴走支援型特別保証」の取り扱いを推進しました。

	令和4年度	令和3年度
伴走支援型特別保証	1,862件 337億72百万円	1,270件 166億74百万円



コロナ克服への取り組み

中小企業・小規模事業者のコロナ克服やイノベーション創出を後押しするため、以下の取り組みを実施しています。

令和4年度の
取り組み

1 コロナ克服サポートプラン

金融支援と経営支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力・分担し、従前からの経営改善支援事業も活用しながら、プッシュ型の経営支援を実施しています。

プッシュ型経営支援

悩みを聞いて欲しい

当協会が金融機関・支援機関と連携した世話焼き隊となり経営改善のお手伝いをいたします。

経営課題に関して具体的な取り組み方法が分からない、保証制度について知りたい等、事業に関するお悩みをお聞かせください。支援機関等(※)とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。

※北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会、中小企業診断協会北海道 など

経営課題を解決したい

専門家派遣 無料 既存事業の改善はもちろん、業態転換や新規事業のアドバイスなどをいたします。

派遣可能な専門家の例▶中小企業診断士、社会保険労務士、カラーコーディネーター、販売士、ITコーディネーター、税理士 など

多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー

コロナ融資等の借り換えにより、据置期間の延長ができる制度です

コロナ借換保証 伴走支援型特別保証 **国からの保証料補助あり** 令和5年1月から要件が緩和されました▶



持続可能な社会実現に向けた取り組みを支援します

ゼロカーボンやSDGsの取り組みを応援する保証 **保証料10%割引**

経営者保証なしで創業融資が受けられます

スタートアップ創出促進保証 **経営者保証不要**

地域・雇用を支え経営基盤を守ります

事業承継時にご活用いただける保証

さらなる多様な対策のために

コロナ克服サポート保証 **保証料10%割引**



2 コロナ克服サポート保証

コロナ克服に向けて取り組む中小企業者を応援する(※)コロナ克服サポート保証の利用を推進しました。

(※)さまざまな資金使途に柔軟に対応でき、信用保証料が割引されます。

令和4年度		令和3年度	
513件	63億21百万円	118件	16億71百万円

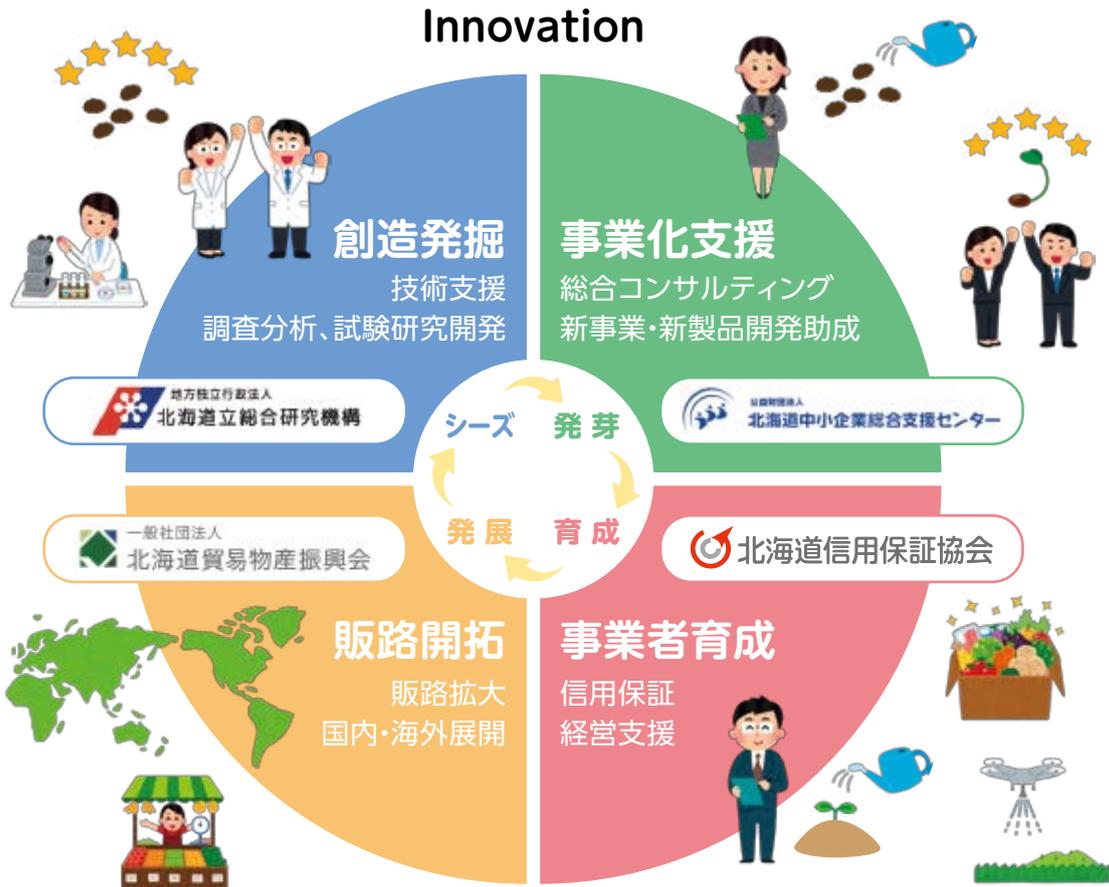


3 北海道イノベーションプラットフォーム

愛称 イノプラ

事業者の経営革新や事業再構築、新技術開発などイノベーションへの取り組みを推進するために、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会とともに「北海道イノベーションプラットフォーム」を設置しています。

それぞれが持つ機能・ノウハウを連携することにより、事業者のイノベーションへの取り組みを全面的に支援しています。



事業者からの主な相談内容

- 賞味期限を延長したい
- 菓子等の商品を改良したい
- 新しい製麺を開発したい
- 中小企業者向けの設備貸与制度を利用したい
- 「北海道どさんこプラザ」のテスト販売を利用したい
- 経営全般の相談をしたい
- 専門家のアドバイスがほしい
- 創業等に関する補助金について知りたい

令和5年3月から特設サイトを開設し、連携機関の紹介を行っています



特設サイト内でイノプラの紹介動画を公開しています。



経営支援の取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善の促進に取り組んでいます。

令和4年度の
取り組み

1 経営改善支援事業

保証先中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しています。

経営改善支援事業の経営支援ツールとしては、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類となります。

令和4年度は、全道434の事業者に経営支援ツールをご利用いただきました。



	専門家派遣	経営診断	経営改善計画策定支援	合計
実施事業者数	393	19	22	434
フォローアップ数	248	18	55	321

2 保証後のフォローアップの実施

信用保証を通じた資金繰り支援はもちろんのこと、経営上のさまざまな課題に対して、保証後のフォローアップを実施しております。

令和4年度のフォローアップ活動は以下のとおり実施いたしました。

	経営改善支援先	事業再生支援先
事業者数	321	209

3 経営改善計画策定支援事業 (計画策定費用補助)

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っています。



4 経営サポート会議

個別中小企業・小規模事業者を支援する枠組みである経営サポート会議を設置しています。

令和4年度においては、オンライン形式を含め経営サポート会議を81回開催しました。



5 事業再生支援の取り組み

公的機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

	令和4年度		令和3年度	
求償権放棄	1件	4百万円	0件	—
不等価譲渡	1件	30百万円	0件	—
第二会社方式による実質的債権放棄	3件	4億42百万円	2件	1億72百万円
DDS	1件	28百万円	1件	20百万円
求償権消滅保証	3件	47百万円	6件	1億83百万円

6 海外展開支援の取り組み

「海外展開サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の海外展開に関する支援体制を構築しています。

海外投資関連保証の利用を促進し、これまで新輸出大国コンソーシアムへの加入や中小企業基盤整備機構北海道本部との覚書を締結するなど、関係機関との連携を深めています。



7 北海道中小企業支援ネットワーク

当協会が事務局となり、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および中小企業・小規模事業者関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、第20回上期、第21回下期会議はオンラインにて構成機関の経営支援・再生支援等の取り組みの情報共有を行いました。



創業支援の取り組み

創業を予定されている方や創業後間もない事業者を幅広くサポートしています。

1 創業保証の実績(保証承諾)

創業を予定されている方や創業後間もない事業者からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めています。

	令和4年度	令和3年度
創業関連保証	1,338件 66億15百万円	1,106件 56億52百万円

※令和3年度には令和3年8月に廃止された創業等関連保証を含む

2 創業者紹介

創業支援の一環として、地域の皆さまに創業者の情報を広く発信することを目的に、ホームページやSNS、広報誌「保証のしるべ」で創業者を紹介しています。

令和4年度は16事業者を掲載しました。



3 創業セミナーの開催

創業に必要な知識について理解を広め、新たな創業者の創出や創業間もない事業者への支援を行っています。

① 学生向け創業セミナー

学生に創業に対する興味・関心を持ってもらうことを目的に、大学および専門学校で創業セミナーを開催しています。

令和4年度は計5回の創業セミナーを開催し、延べ90名の学生にご参加いただきました。



② コロナ克服創業サポートセミナー

令和4年10月に、創業を予定されている方や創業後間もない事業者を対象に、コロナ社会での創業を実現するために役立つセミナーを計4回開催しました。

創業前・創業時・創業後に必要な知識だけではなく、コロナ社会における対策なども交えた内容で、対面とオンラインの同時開催のほか、期間限定のアーカイブ配信(講義映像の再配信)も行い、延べ236名の方にご参加いただきました。



4 創業に関する情報発信

創業マインドの醸成などを目的に、さまざまな方法で創業に関する情報発信を行っています。

①創業情報誌BSTJ

地域の創業マインドの醸成と、掲載事業者のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL(BSTJ)」を発行しています。



②動画「オーエンチャンネル」

北海道で活躍している創業者を紹介する動画や、経営改善支援事業をご利用いただいた事業者の事例紹介動画、北海道イノベーションプラットフォームの情報発信を目的とした各連携機関の紹介動画を、YouTube「オーエンチャンネル」で配信しています。



創業者紹介



経営支援の事例紹介



連携機関紹介

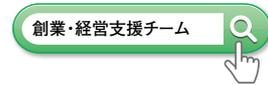


③facebook「創業・経営支援チーム」

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称名でfacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援や補助金などに関するさまざまな情報を発信しています。



facebookページ
<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sogyoushien.team>



事業承継支援の取り組み

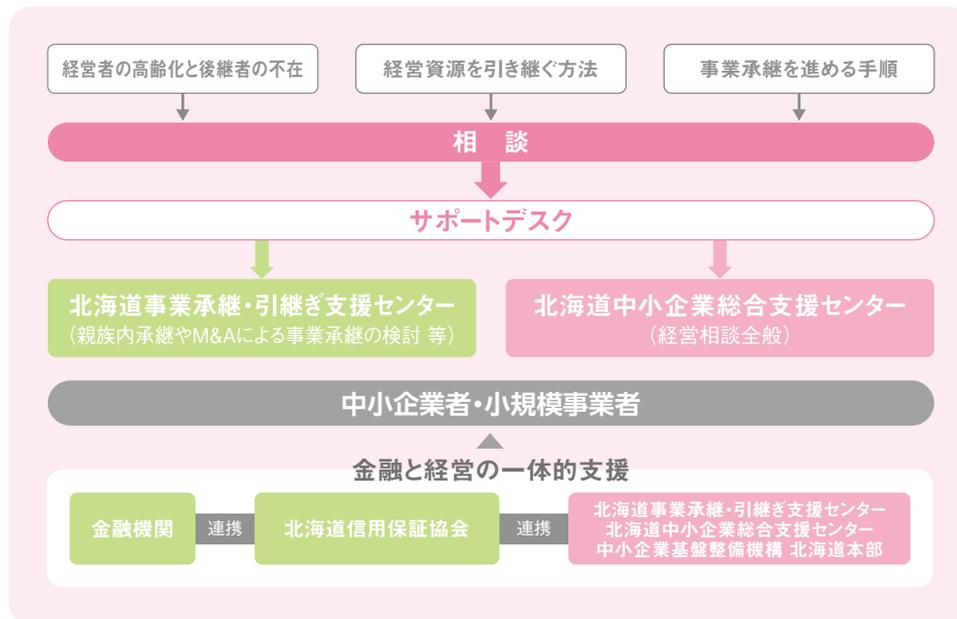
札幌本店の業務統括部経営支援室企業支援課に「事業承継サポートデスク」を設置し、関係機関との連携を強化しながら、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

サポートデスクでは、全道の事業承継に関するご相談から保証審査までをワンストップで行うことができる体制を整えており、事業承継時の資金調達に利用できる制度を推進しています。

また、事業承継の段階における資金調達時に、経営者を含めて保証人を徴求しないことにより事業承継が円滑に行われることを目的とした事業承継特別保証・経営承継借換関連保証の利用促進にも努めています。



支援機関と連携した経営相談



	令和4年度	
特定経営承継関連保証	8件	1億22百万円
経営承継準備関連保証	2件	1億4百万円
事業承継特別保証	25件	3億74百万円
経営承継借換関連保証	2件	35百万円
事業承継サポート保証	2件	1億7百万円

持続可能な社会実現の取り組み

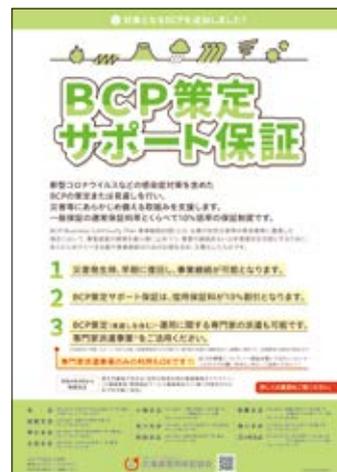
地域社会の維持・発展に寄与するべく、以下の取り組みを実施しています。

1 SDGsの取り組み

2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進し、北海道の魅力をいっそう磨き上げ、将来にわたって安心して心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指します。北海道が運営する「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しています。

2 地域貢献の取り組み

ゼロカーボンやSDGsへの取り組みを応援する「未来につなぐ地域社会応援保証制度(みらいにつなぐ)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)」を推進し、持続可能な社会実現に向けた企業の取り組みを支援しています。



地域貢献3保証制度の保証承諾実績

	令和4年度		令和3年度	
みらいにつなぐ	1,289件	204億31百万円	656件	95億50百万円
BCP策定サポート保証	14件	1億55百万円	9件	1億44百万円
すこやか北海道	153件	24億23百万円	83件	13億3百万円

多様化するニーズへの取り組み

中小企業・小規模事業者の多様化するニーズに的確に応え、ライフステージに応じた適切な政策保証・制度の利用を推進しています。

1 経営者保証に関する対応

平成30年度から新たに金融機関との連携、財務状況、保全十分な担保提供、事業承継時等の一定の要件を充足している場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

※法人・個人を含む

令和4年度	令和4年4月～ 令和4年9月	令和4年10月～ 令和5年3月	年度計
A 信用保証を承諾した件数※	9,959	10,737	20,696
B 無保証人で信用保証を承諾した件数※	2,293	2,282	4,575
C 信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合【C=B/A】※	23.0%	21.3%	22.1%
既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数	170	159	329
「経営者保証に関するガイドライン」により保証債務整理を成立させた件数	22	9	31
① 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数	88	70	158
② 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除する一方、新代表者との保証契約を締結した件数	612	500	1,112
③ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約は解除しなかったが、新代表者との保証契約は締結しなかった件数	404	223	627
④ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除せず、かつ、新代表者との保証契約を締結した件数	4	16	20
①～④代表者の交代時における対応の合計	1,108	809	1,917

2 小規模事業者向けの取り組み

北海道中小企業総合振興資金「小規模企業貸付」に係る信用保証料の割引を令和4年度も継続して実施しました。

	令和4年度		令和3年度	
小口零細企業保証	3,504件	149億92百万円	2,761件	115億44百万円
道小規模貸付	2,025件	154億40百万円	1,670件	120億31百万円
(小規模)	838件	101億81百万円	696件	79億3百万円
(小口)	1,187件	52億59百万円	974件	41億28百万円

3 金融機関との適切なリスク分担

信用保証を通じて事業継続のために迅速な資金調達を必要とする中小企業・小規模事業者の目線に立って対応することを第一とし、金融機関との連携を通じて、中小企業・小規模事業者の経営改善と生産性の向上に努めています。

そのうえで、経営の改善・発達を促進する観点からプロパー融資が必要と判断される場合には、個々の事業者の実態や事案に応じてリスク分担による支援を要請しています。

プロパー協調融資型保証制度「スクラム3000」
(平成28年10月創設)



身近な存在へ

お客様にとって身近な「顔の見える協会」となるよう取り組んでいます。

令和4年度の
取り組み

1 各種相談窓口

①経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しています。(令和4年度 62回派遣)

②経営金融相談フリーダイヤル

道内の中小企業者・小規模事業者の皆さまからのさまざまなご相談にお応えするためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者が対応しています。(令和4年度 248件)

③夜間経営相談窓口

主に夜間しか時間が取れない方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しています。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営・金融相談をお受けしております。
ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

フリーダイヤル

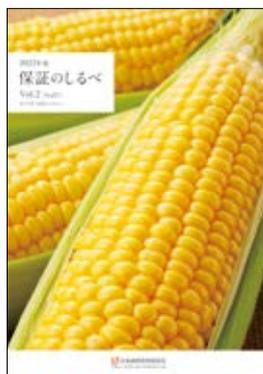
ツ ナ グ ゴ シ エ ン
0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、
本店・業務統括部 企業支援課011-241-5605を
ご利用願います。



2 広報誌「保証のしるべ」

年間4回発行(発行部数1万部)し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関、約1,500先に配布しています。



3 金融機関向け広報誌「保証NOW」

年間4回発行(発行部数5,200部)し、道内全域の金融機関本・支店、約900先に配布しています。



4 ホームページ <https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

より多くの皆さまに信用保証協会についてのご理解を深めていただくために、ホームページを開設しております。信用保証制度の仕組みや制度融資の紹介、経営支援メニュー、コロナ以降に経営支援を実施し、支援効果があった事業者にスポットをあてた経営支援事例集などを掲載しております。最新情報を分かりやすく提供するよう心掛けてまいります。



5 金融機関ご担当者様専用サイト「保証NOW」

保証付融資に関する様式のダウンロードや保証制度に係る資料の閲覧など、金融機関担当者の利便性向上を目的に、金融機関ご担当者様専用サイトを開設しています。

6 LINEによる情報発信

令和3年8月から、事業者、関係機関の皆さまを対象に、保証制度や創業・経営支援イベント、広報物発刊のお知らせなどの情報を随時配信しています。



7 「信用保証のご案内」の発行

信用保証の仕組みや経営支援メニュー、主な保証制度等の情報を「信用保証のご案内」として毎年発行しています。



8 ビジネスEXPOへの出展

令和4年11月10日(木)、11日(金)に開催された第36回ビジネスEXPOに出展し、北海道イノベーションプラットフォームや経営支援先の商品等についてPRしました。

当日の様子をYouTube「オーエンチャンネル」で公開しています。



(令和4年11月28日公開)

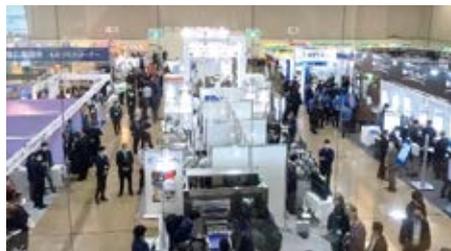
開催案内



配布したリーフレット



当日の様子



出展ブース



9 ラジオ番組への出演

令和5年3月19日(日)に放送されたHBCラジオ「サンデーモーニングトーク」に山谷会長が出演し、コロナ後の経済再生に向けた当協会の取り組みなどについて発信しました。



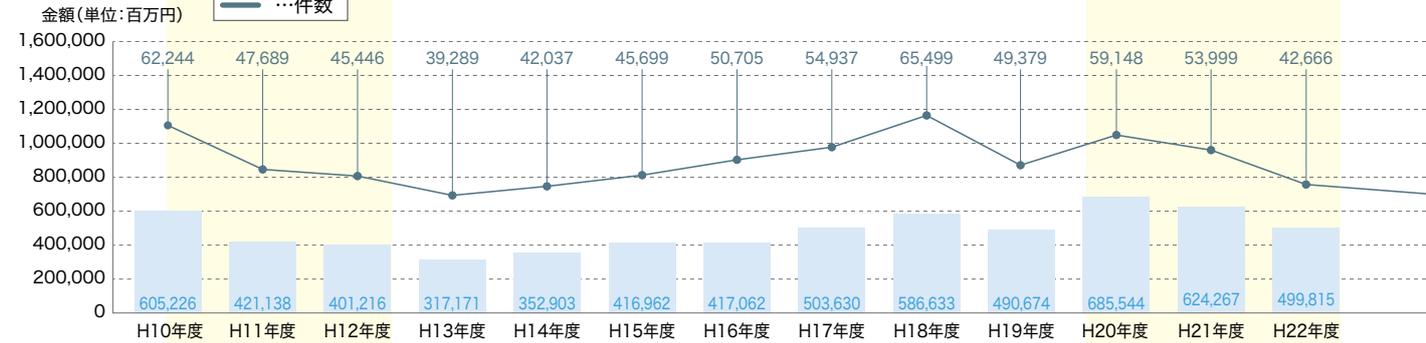
令和4年度 業務概況

1. 業務概況推移
(平成10年度～令和4年度)
2. 令和4年度 業務統計

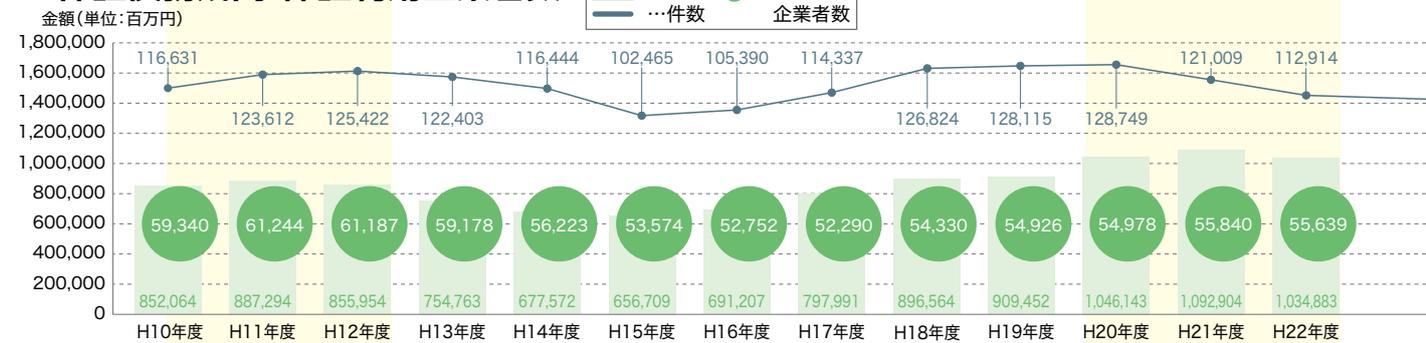
1

令和4年度 業務概況推移 (平成10年度～令和4年度)

保証承諾



保証債務残高・保証利用企業者数

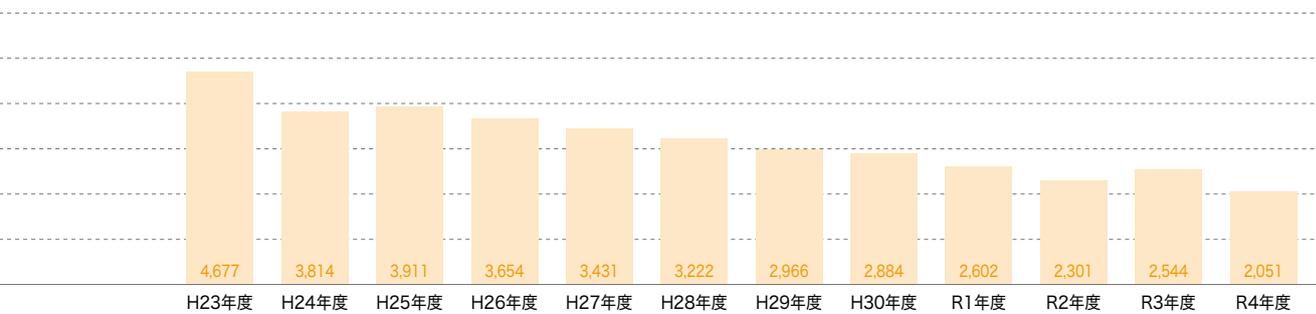
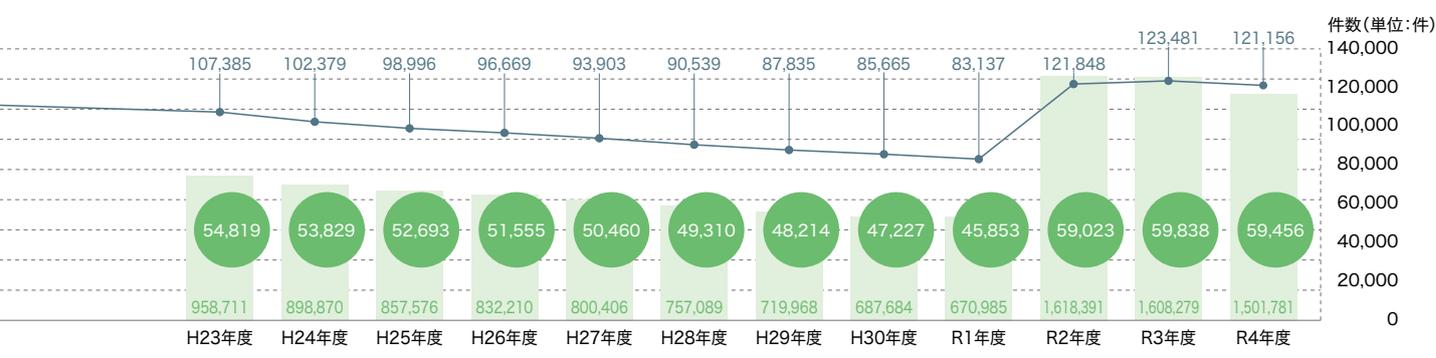


代位弁済



求償権回収





東日本大震災 (H23.3)
金融円滑化法 (H21.12.1~H25.3.31)
北海道胆振東部地震 (H30.9)
新型コロナウイルス感染症 (R2.1~)
新たな信用保証制度の開始 (H30.4.1)

2 令和4年度 業務統計

1 金融機関群別

(単位:百万円)

金融機関群	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
都市銀行	46	1,456	71.3%	642	13,157	88.5%	12	362	1,326.4%
地方銀行	2,493	43,466	90.6%	19,297	323,926	91.2%	161	1,808	200.2%
第二地方銀行	4,617	71,527	98.4%	34,829	503,274	91.8%	338	3,793	312.5%
信用金庫	11,838	123,400	122.4%	57,078	573,976	96.0%	592	5,550	214.5%
信用組合	1,679	14,638	97.2%	9,096	85,151	95.0%	158	1,086	174.9%
その他	23	399	96.6%	214	2,297	91.2%	4	11	26.1%
合計	20,696	254,887	106.7%	121,156	1,501,781	93.4%	1,265	12,610	233.8%

2 業種別

(単位:百万円)

業種	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
製造業	1,790	26,198	106.1%	10,057	146,922	92.1%	124	1,354	145.6%
建設業	5,854	70,129	108.0%	30,764	371,306	91.6%	310	3,002	358.7%
卸売業	2,128	33,193	105.1%	11,726	179,274	91.7%	116	1,446	174.0%
小売業	3,074	32,450	111.8%	15,600	176,240	94.5%	184	1,709	258.6%
飲食業	1,146	8,473	90.4%	9,993	89,950	95.3%	162	951	193.3%
運輸倉庫業	1,044	16,778	111.8%	5,912	90,809	93.5%	117	1,634	634.9%
サービス業	4,003	42,704	100.6%	26,683	302,535	94.2%	208	2,218	167.3%
不動産業	1,118	18,866	119.7%	7,121	105,345	98.7%	15	80	791.7%
その他	539	6,096	99.3%	3,300	39,400	93.3%	29	217	429.1%
合計	20,696	254,887	106.7%	121,156	1,501,781	93.4%	1,265	12,610	233.8%

3 資金使途別保証承諾

(単位:百万円)

資金使途	件数	金額	金額前年比
運転資金	17,026	221,399	104.5%
設備資金	2,741	23,807	120.9%
運転設備併用	929	9,681	130.3%
合計	20,696	254,887	106.7%

4 地区別

(単位:百万円)

地区	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
石狩振興局	7,568	106,271	99.8%	53,370	731,633	92.6%	614	6,787	348.6%
渡島総合振興局	1,909	24,208	109.7%	8,903	105,118	94.8%	150	1,456	241.7%
桧山振興局	84	1,102	98.0%	481	4,810	94.6%	7	19	—
後志総合振興局	945	12,290	105.6%	5,039	63,546	96.1%	44	347	119.7%
空知総合振興局	1,037	11,163	104.9%	5,515	59,403	94.5%	40	431	173.5%
上川総合振興局	2,225	22,782	117.1%	11,829	127,565	94.3%	125	1,130	167.6%
留萌振興局	144	1,762	112.2%	952	10,274	90.6%	4	38	1,113.1%
宗谷総合振興局	345	3,463	90.6%	1,344	16,219	88.0%	14	127	110.5%
オホーツク総合振興局	1,266	14,044	102.0%	6,098	68,053	91.8%	65	610	207.3%
胆振総合振興局	1,375	18,882	136.3%	7,713	97,571	96.4%	54	474	440.8%
日高振興局	226	2,740	118.3%	1,203	14,207	95.7%	2	20	25.7%
十勝総合振興局	1,546	14,400	103.9%	10,235	102,410	92.1%	70	555	215.8%
釧路総合振興局	1,615	15,908	122.1%	6,337	70,701	95.3%	69	469	128.6%
根室振興局	362	4,466	110.4%	1,871	23,609	90.3%	2	19	5.1%
道外	49	1,405	107.9%	266	6,665	100.7%	5	129	330.7%
合計	20,696	254,887	106.7%	121,156	1,501,781	93.4%	1,265	12,610	233.8%

5 期間別保証承諾

(単位:百万円)

保証期間	件数	金額	金額前年比
6ヵ月以内	2,683	30,113	109.8%
6ヵ月超1年以内	5,060	71,788	103.2%
1年超3年以内	898	4,537	80.6%
3年超5年以内	4,833	43,565	113.9%
5年超7年以内	4,052	46,131	143.8%
7年超	3,170	58,753	89.0%
合計	20,696	254,887	106.7%

6 金額帯別保証承諾

(単位:百万円)

保証金額帯	件数	金額	金額前年比
5百万以下	8,646	28,782	104.6%
5百万超10百万以下	5,222	46,078	106.1%
10百万超30百万以下	5,492	112,450	104.6%
30百万超50百万以下	978	41,288	104.7%
50百万超80百万以下	326	22,270	125.7%
80百万円超	32	4,020	120.0%
合計	20,696	254,887	106.7%

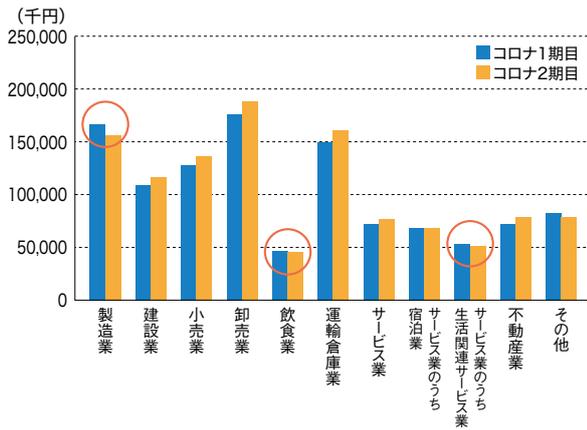
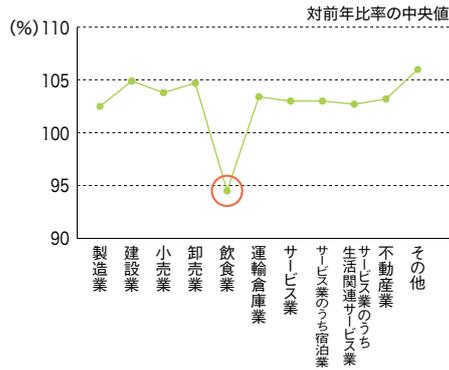
7 保証利用企業におけるコロナ後1期目から2期目の決算推移(サンプル調査)

保証利用企業4,803社を抽出し、コロナ後1期目から2期目の決算科目(売上高・営業利益・長期借入金)の業種別の中央値を調査しました。

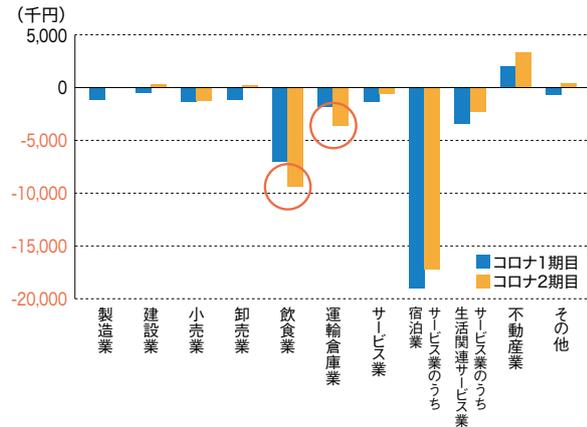
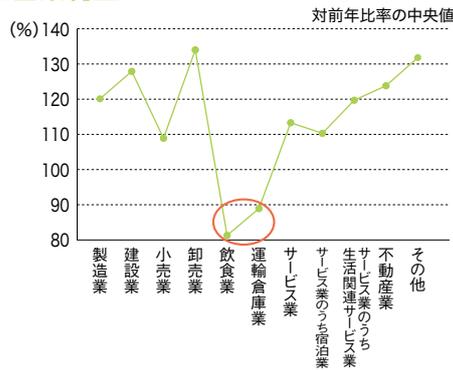
- 売上高……ほとんどの業種で増加に転じているなか、製造・飲食・生活関連サービス業は僅かに減少している。
- 営業利益……ほとんどの業種で改善しているが、飲食・運輸倉庫業の赤字増加幅が著しい。
- 長期借入金……ほとんどの業種で微減・横ばいながら、宿泊業は増加に転じ、かつ借入額が最も多い。

令和4年度
業務概況

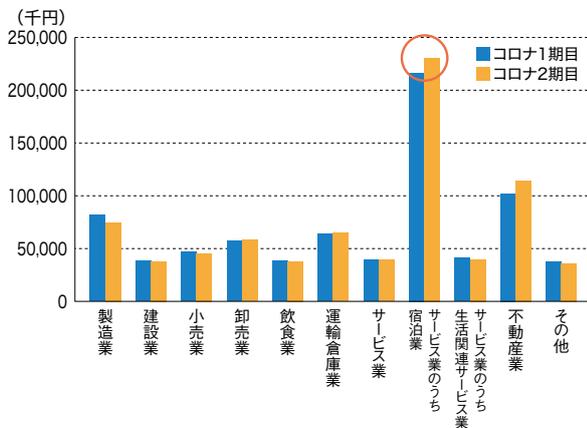
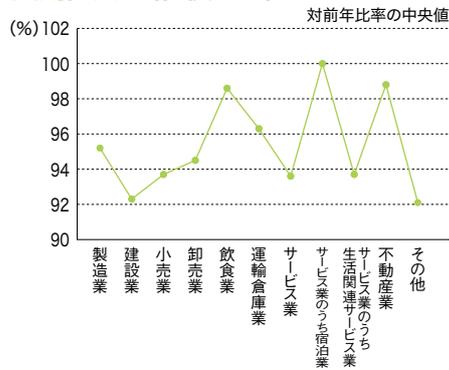
■売上高



■営業利益



■長期借入金(社債含む)



※令和4年9月調査実施。

コロナ後1期目(令和2年4月~令和3年3月)、コロナ後2期目(令和3年4月~令和4年3月)の決算から調査対象企業の決算科目の中央値を算出のうえモデル決算を作成し、比較。

令和4年度 決算報告

1. 貸借対照表
2. 収支計算書
3. 財産目録

令和4年度 貸借対照表

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)
(単位:千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	956	基 本 財 産	64,500,000
現 金	954	基 金	13,793,799
小 切 手	2	基 金 準 備 金	50,706,201
預 け 金	46,293,618	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	24,728,235
普 通 預 金	43,283,315	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
通 知 預 金	0	責 任 準 備 金	9,421,659
定 期 預 金	3,000,000	求 償 権 償 却 準 備 金	1,183,658
郵 便 貯 金	10,302	退 職 給 与 引 当 金	2,280,268
金 銭 信 託	0	損 失 補 償 金	30,677,074
有 価 証 券	87,989,965	保 証 債 務	1,501,781,290
国 債	0	求 償 権 補 填 金	0
地 方 債	28,281,129	保 険 金	0
社 債	59,678,392	損 失 補 償 補 填 金	0
株 式	6,000	借 入 金	0
受 益 証 券	0	長 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
フ ァ ン ド 出 資	24,445	短 期 借 入 金	0
譲 渡 性 預 金	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
そ の 他	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	3,310,885	雑 勘 定	42,757,496
事 業 用 不 動 産	3,219,720	仮 受 金	22,505
事 業 用 動 産	91,165	保 険 納 付 金	164,795
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	36,600
建 設 仮 勘 定	0	未 経 過 保 証 料	42,529,154
損 失 補 償 金 見 返	30,677,074	未 払 保 険 料	4,441
保 証 債 務 見 返	1,501,781,290	未 払 費 用	0
求 償 権	4,240,424	有 価 証 券 未 払 金	0
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	3,035,469		
仮 払 金	33,870		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	419,162		
連 合 会 勘 定	18		
未 収 利 息	161,378		
有 価 証 券 未 収 入 金	0		
未 経 過 保 険 料	2,421,041		
合 計	1,677,329,681	合 計	1,677,329,681

貸借対照表の用語解説

借 方

●有価証券

代位弁済の支払準備資産として安全有利な資金運用を行うため、地方債・社債などを保有しています。

●求償権

金融機関に代位弁済した債権が求償権ですが、経理上の求償権は代位弁済した金額から回収金ならびに償却分(保険金償却・損失補償金償却・自己償却)を控除した金額です。

●未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫へ支払った保険料のうち、翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

貸 方

●基本財産

令和4年度は当期収支差額のうち31億円を基金準備金の繰り入れし、基本財産は645億円となりました。

●収支差額変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合などに備え協会経営の安定のために積み立てています。

●損失補償金

地方公共団体等が信用保証協会の保証債務履行に基づく損失につき補償を行う場合の限度額を計上しています。

●未経過保証料

受入保証料のうち翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

【注記】

業務方法書の改正に伴い、当事業年度から責任準備金の積立方法を変更しております。

責任準備金の積立方法の変更については、業務方法書の取扱いに従っており、変更後の積立方法に基づく当事業年度の期首の責任準備金と、前事業年度末の責任準備金との差額を、当事業年度の期首の収支差額変動準備金に反映しております。

この結果、当事業年度の期首において、責任準備金が351,120,563円増加し、収支差額変動準備金が同額減少しております。

令和4年度 収支計算書

収支計算書

(令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 入	15,783,752
保 証 料	14,307,199
預 け 金 利 息	80
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	1,045,467
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	0
損 害 金	42,196
事 務 補 助 金	29,126
責 任 共 有 負 担 金	313,859
雑 収 入	45,824
経 常 支 出	9,259,588
業 務 費	2,969,389
役 職 員 給 与	1,509,937
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	152,676
そ の 他 人 件 費	317,083
旅 費	20,144
事 務 費	549,948
賃 借 料	161,723
動 産 ・ 不 動 産 償 却	80,249
信 用 調 査 費	6,826
債 権 管 理 費	35,474
指 導 普 及 費	95,499
負 担 金	39,831
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	6,241,224
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	0
雑 支 出	48,975
経 常 収 支 差 額	6,524,164
経 常 外 収 入	20,491,376
償 却 求 償 権 回 収 金	139,660
責 任 準 備 金 戻 入	10,028,341
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	766,896
求 償 権 補 填 金 戻 入	9,553,330
保 険 金	8,839,497
損 失 補 償 補 填 金	713,833
有 価 証 券 評 価 益	0
有 価 証 券 売 却 益	1,650
補 助 金	0
そ の 他 収 入	1,498
経 常 外 支 出	20,828,931
求 償 権 償 却	10,206,485
譲 受 債 権 償 却	0
雑 勘 定 償 却	8,415
有 価 証 券 評 価 損	0
有 価 証 券 売 却 損	0
退 職 金	7,648
責 任 準 備 金 繰 入	9,421,659
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	1,183,658
そ の 他 支 出	1,067
経 常 外 収 支 差 額	-337,556
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
当 期 収 支 差 額	6,186,608
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	3,086,608
基 本 財 産 繰 入 額	3,100,000

収支計算書の用語解説

収入の部

●保証料

保証ご利用の際に中小企業の方からいただく保証料で当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

●求償権補填金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

支出の部

●信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。
(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

●求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

●責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。
(洗替方式)

●求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって一定の割合を積み立てています。
(洗替方式)

●当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

令和4年度 財産目録

財産目録

(令和5年3月31日現在)
(単位:千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	956	その他有価証券評価差額金	0
預 け 金	46,293,618	責 任 準 備 金	9,421,659
金 銭 信 託	0	求 償 権 償 却 準 備 金	1,183,658
有 価 証 券	87,989,965	退 職 給 与 引 当 金	2,280,268
動 産 ・ 不 動 産	3,310,885	損 失 補 償 金	30,677,074
損 失 補 償 金 見 返	30,677,074	保 証 債 務	1,501,781,290
保 証 債 務 見 返	1,501,781,290	求 償 権 補 填 金	0
求 償 権	4,240,424	借 入 金	0
譲 受 債 権	0	雑 勘 定	42,757,496
雑 勘 定	3,035,469		
合 計	1,677,329,681	合 計	1,588,101,445
		正 味 財 産	89,228,235

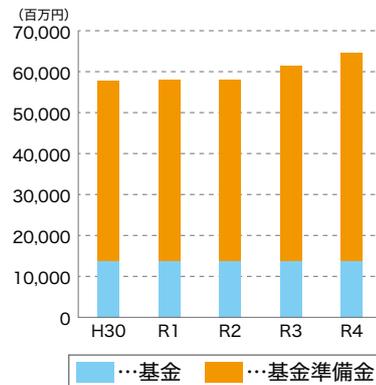
基本財産の推移

(単位:千円)

年度	基 金	基金準備金	合 計
H30	13,793,799	43,406,201	57,200,000
R1	13,793,799	44,006,201	57,800,000
R2	13,793,799	44,006,201	57,800,000
R3	13,793,799	47,606,201	61,400,000
R4	13,793,799	50,706,201	64,500,000

基金の構成

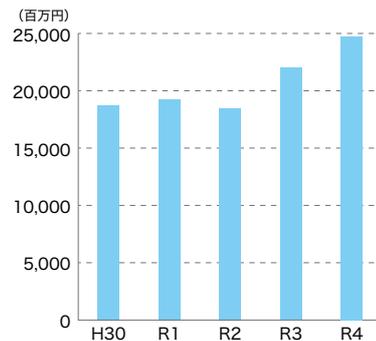
北海道	市町村	金融機関等
12,345,046	411,680	1,037,073



収支差額変動準備金の推移

(単位:千円)

年度	繰 入	取 崩	残 高
H30	857,807	0	18,755,849
R1	476,876	0	19,232,725
R2	0	748,784	18,483,941
R3	3,508,806	0	21,992,747
R4	3,086,608	0	24,728,235

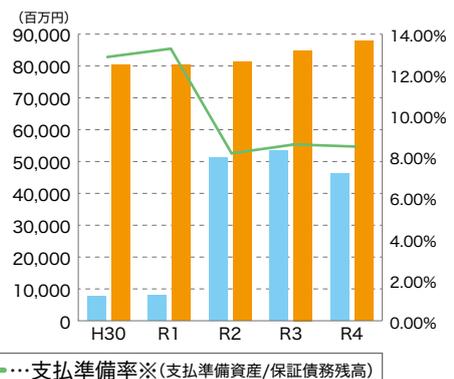


支払準備資産の推移 (借入金および関連会社株式を除く)

(単位:千円)

年度	現金・預け金	有価証券	合 計	支払準備率※ (支払準備資産/保証債務残高)
H30	7,816,886	80,930,350	88,747,236	12.91%
R1	8,402,180	80,914,594	89,316,774	13.31%
R2	51,291,806	81,418,424	132,710,230	8.20%
R3	54,034,389	84,906,603	138,940,992	8.64%
R4	46,294,574	87,989,965	134,284,539	8.94%

※支払準備率については業務方法書において2%以上を保有することになっております。





05

事業実績 および評価

令和4年度
年度経営計画の自己評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和4年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりまして、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 富樫正浩様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表します。

令和4年度経営計画の自己評価

1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)の蔓延から3年以上が経過していますが、依然として、変異株の発生等により感染の拡大と縮小が繰り返され、経済・社会に甚大な影響を与え、主要産業の一つである宿泊・飲食サービス業を中心に、コロナの影響によって大幅に落ち込んでいましたが、ウィズコロナの対策が社会に浸透してきたことと相まって、足もとではわずかながらもち直しの動きがみられました。

② 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者(以下、「事業者」)においても、急激な原油・原材料高騰等によるコスト高を価格転嫁できていない事業者が多く、少子高齢化の進行とコロナによる離職などを要因に、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、国からの賃上げ要請やIT化への着手の遅れと相まって、厳しい経営環境が続いていました。

(2) 道内企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、令和4年度は、不安定な国際情勢や原油・原材料高騰等によって、持ち直しの動きが一服していました。

(3) 道内企業の設備投資動向

道内企業における令和4年度の設備投資計画は、2年ぶりに増加するなど、持ち直しの動きが見られました。

(4) 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足感が強まったことから、令和4年度の道内の有効求人倍率は、前年度を上回る1.10倍前後の推移となりました。

2 事業概況

令和4年度の保証承諾は、多くの事業者がコロナ資金等の政策融資により当面の資金を既に確保していた状況にあったことから、前年度並みの推移となりました。

保証債務残高は、伴走支援型特別保証を利用し、返済据置期間を設定した事業者がいる一方、コロナ資金の返済据置期間を終えて元金返済を開始した事業者が大半であったため、引き続き高水準ながら前年度を下回りました。

代位弁済は、コロナの影響を受けた事業者に対して経営支援と金融支援の両面からアプローチし、事業者の実情に即した支援を実施したことや、返済据置期間の延長など返済条件の緩和にも柔軟に応じたことなどから計画を下回ったものの、前年度を上回りました。

求償権の回収は、コロナにより対面での折衝に制限がある状況下において、回収見通しを早期に見極め、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めたことや、求償権消滅保証など事業再生支援にも注力しましたが、わずかながら計画を下回りました。

(単位:件、百万円) ※()内の数値は対前年度比を示す。

項目	件数		金額		計画額	計画達成率
保証承諾	20,696	(105.3%)	254,887	(106.7%)	240,000	106.2%
保証債務残高	121,156	(98.1%)	1,501,781	(93.4%)	1,493,200	100.6%
代位弁済	1,265	(207.4%)	12,610	(233.8%)	15,000	84.1%
回収	—	—	2,051	(80.6%)	2,100	97.7%

3 決算概要

令和4年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

- ・経常収入は、保証料収入および責任共有負担金の減少を主要因として前年比11億88百万円減少しました。
- ・経常支出は、信用保険料および責任共有負担金納付金の減少を主要因として前年比4億36百万円減少しました。
- ・経常外収支差額は、代位弁済の増加に伴う求償権償却や求償権償却準備金繰入の増加を主要因として、前年度と比べマイナス幅が拡大しました。
- ・当期収支差額は、61億87百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に31億円、収支差額変動準備金に30億87百万円をそれぞれ繰入しました。

科目	金額
経常収入	15,784
経常支出	9,260
経常収支差額	6,524
経常外収入	20,491
経常外支出	20,829
経常外収支差額	△338
収支差額変動準備金取崩	0
当期収支差額	6,187

4 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

コロナの影響を受けた事業者からの相談に親身に応えるとともに、弾力的な保証支援に取り組みました。また、事業者のライフステージの局面に応じて、国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を適切に推進しました。

経済変動の影響を受けた事業者への支援は、引き続き最優先すべきものと認識しています。

(件、百万円)

名称	件数	金額
セーフティネット保証	2,269	35,913

(2) 保証業務の充実

経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、業態転換、事業再構築を含め前向き資金の支援に向けて「コロナ克服サポート保証」および「伴走支援型特別保証」など、各事業者のニーズに合致した保証制度の利用を促進しました。

道の「小規模企業振興条例」に呼応し、道「中小企業総合振興資金・小規模企業貸付」に対する信用保証料の引下げを実施しました。当制度に対する信用保証料の引下げを継続し、事業者の負担軽減を図ってまいります。

事業者の財務体質強化を図るため、資本金劣後ローンと協調した支援を促進しました。また、事業承継や再チャレンジの促進を見据えた経営者保証に拠らない保証の取扱いについて、金融機関と連携しながら各保証制度の推進に積極的に取り組みました。事業承継や再チャレンジをさらに後押しするために、経営者保証に拠らない保証を積極的に推進すべきものと認識しています。事業者からの相談にはフリーダイヤルが機能し、親切、丁寧な対応により公的機関の役割を果たしました。

各種相談窓口の実績 (件)			各種保証制度の承諾実績 (件、百万円)		
実施内容	受付数	(前年比)	制度名	件数	保証承諾額
専用ダイヤル・夜間経営相談	259	(△20)	コロナ克服サポート保証	513	6,321
金融機関紹介窓口	11	(△1)	伴走支援型特別保証	1,862	33,772

(3) 金融機関との連携強化

金融機関と連携し、国や自治体のコロナ関連の施策を事業者へ丁寧に説明のうえ周知に努めました。また、オンライン形式での実施も含め、リスク分担の分析結果等を活用しながら、対話の推進に取り組みました。

(4) 創業支援の充実

コロナ禍における創業を促進するため、創業者や創業間もない事業者に対し、創業関連保証による積極的な支援を展開しました。また、創業間もない企業へのフォローアップ支援のため、非対面方式を交えながら創業後の状況のヒアリング等を実施しました。

創業支援は、地域経済の活性化や雇用の創出など地方創生に繋がる重要な施策と認識しており、地域の活力を維持するためにも引き続き積極的に取り組んでまいります。

創業支援の取り組み実績		(件、百万円、先)
制度名	件数	保証承諾額
創業関連保証	1,338	6,615
実施内容	先数	
創業者へのモニタリング	116	

(5) 持続可能な社会へ向けた取り組みの支援

従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、SDGsへの取り組みを後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」など、持続可能な社会実現に向けた取り組みを支援するため、多様な顧客ニーズに応じた独自保証制度を推進しました。また、各地域の状況に応じて、保証制度紹介リーフレットを作成し金融機関に配布するなどの周知活動を行い、各種制度利用を推進しました。地域貢献を目的とした保証制度の推進を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

各種保証制度の承諾実績		(件、百万円)
制度名	件数	金額
すこやか北海道	153	2,423
BCP策定サポート保証	14	155
みらいにつなぐ	1,289	20,431

(6) 関係機関との連携強化

「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、定期的な構成機関の連携促進に取り組みました。

「北海道イノベーションプラットフォーム」における実務面の連携体制の整備を進め、事業者のポストコロナに向けた経営革新(ポストコロナイノベーション)への取り組みを推進しました。

(7) 経営支援体制の強化と推進

経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力・分担し、従前からの経営改善支援事業も活用しながら、プッシュ型の経営支援を実施しました。また、返済緩和を繰り返す事業者に対しては、金融機関と連携しながら、正常化に向けた経営支援を推進しました。

「経営サポート会議」は、オンライン形式での対応も併用しながら開催し、事業者の調整負担の軽減に努めました。また、職員を関係機関の経営金融相談室に派遣し、経営支援等の相談に適切に対応しました。

事業の先行きの見通しが立たず、経営者自身が廃業を望む場合には、円滑な撤退に向け適切に支援する態勢を整えました。

経営支援の効果測定は、「事業の継続性」を第一義とすることとし、測定・分析のためのデータ蓄積と分析方法の検討を進めました。

実施内容		件数・回数	
経営金融相談室での相談		18件	
経営サポート会議の開催		81回	
経営改善支援事業		先数	
新規分	① 事業者訪問	658	
	② 専門家派遣・経営診断	412	
	③ 経営改善計画策定支援	22	
フォローアップ	① 専門家派遣・経営診断	266	
	② 経営改善計画策定支援	55	
実施内容		先数	金額
正常化支援した実績		47	1,268

(8) 事業再生支援の推進

再生局面にある事業者については、中小企業活性化協議会等と連携し再生支援に取り組んだほか、金融機関と連携したモニタリングによるフォローアップに取り組みました。また、第二会社方式による実質的求償権放棄、「経営サポート会議」による求償権消滅保証の取扱い等により、再生局面における各種支援を実施しました。

(9) 事業承継円滑化の取り組み

「事業承継サポートデスク」の機能を強化し、経営者の高齢化のみならず、コロナの影響による経営基盤の継承も含めた事業承継を推進するため、各支援機関と連携し各種事業承継関連保証制度の利用促進に努めました。

事業承継は、ポストコロナの需要に対応する新たな事業の拡大や、業態転換・M&A等による地域産業の承継等、コロナによって打撃を受けた地域の雇用や活力をどのように守り次世代に繋げていくのかという地域経済全体の課題になっています。今後も地域の基盤を守るために、事業承継支援に積極的に取り組んでまいります。

事業承継支援の取り組み実績 (件)

実施内容	件数
サポートデスクでの相談対応	78

事業承継関連の保証制度の承諾実績 (件、百万円)

制度名	件数	金額
事業承継関連の保証制度	39	742
経営承継関連保証	0	0
特定経営承継関連保証	8	122
経営承継準備関連保証	2	104
特定経営承継準備関連保証	0	0
事業承継特別保証	25	374
経営承継借換関連保証	2	35
事業承継サポート保証	2	107

(10) 求償権回収の効率化・最大化

新規求償権については、金融機関と連携し、コロナの影響を受けた事業者に配慮しながら、早期の実態把握に努め回収着手の迅速化を図りました。また、個々の求償権の実情を把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効率的な回収に努めました。

任意回収が困難な先については、必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じ回収の促進を図りました。回収困難と判断した求償権については、管理事務停止および求償権整理を進めました。

今後、経済環境の悪化等により代位弁済が増加する懸念もありますが、債務者の実態に合わせ、一部弁済による保証債務免除等を活用しながら、効率性を重視した管理・回収を行っていくとともに、より一層の管理事務停止および求償権整理の推進を図っていく必要があると認識しています。

(11) IT化推進の体制構築

内部会議や各種研修等、テレビ会議やオンライン形式によるリモート開催を活用し、開催機会の拡大に努めました。また、本部機構および一部の業務においてワークフロー決裁を拡大、また保証関係書類の電子化保管および外部寄託を開始し、ペーパーレス化に向けた取り組みを進めました。

(12) 情報システムの安定運用

関係機関とのスムーズな連携や将来的な電子化に向け、ネットワークシステムのセキュリティ強化に努めました。

(13) 広報活動の充実

広報誌、ホームページ、SNSを通じて、コロナ関連の各種施策やコロナ克服に向けた取り組みの迅速な発信に努めました。

また、情報発信ツールとしてLINEの活用を開始し、さらには、創業者の紹介を主としていたYouTube「オーエンチャンネル」で、連携する他の支援機関を動画で紹介するなど、発信情報の多様化に努めました。

(14) 運営規律の強化

各部署のコンプライアンス態勢・法令等遵守状況の確認やマニュアルの見直し等を通じて、ガバナンス強化に努めました。

(15) リスク管理態勢の充実・強化

事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため、事業継続計画(BCP)教育・訓練を継続的に実施しました。また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、協会の情報資産に対するセキュリティ対策の強化に取り組みました。

(1)重点課題への取り組みに関する評価

- ① 長期化する新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)の影響のみならず、原油・原材料高騰等による急激なコスト高や幅広い業種での人手不足など、多くの中小企業・小規模事業者(以下、「事業者」)の業績改善が遅れているなか、国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を適切に推進し、事業者に対して積極的かつ迅速な資金繰り支援が実施されており、地域金融におけるセーフティネット機能を十分に発揮したものと評価できる。
- 引き続き、国や地方公共団体の施策に呼应しながらセーフティネット機能を発揮し、伴走支援型特別保証を活用した「ゼロゼロ融資」の借換による返済負担の軽減や経営者保証に依存しない保証への対応など、事業者の多様なニーズに応じたきめ細かい支援を期待する。
- ② 信用保証協会における経営支援業務の重要性を認識し、プッシュ型の経営支援を始めとした「コロナ克服サポートプラン」の展開により、積極的に経営支援業務に取り組む姿勢を高く評価する。今後もより多くの事業者の課題解決に向け、一層の推進および情報発信を期待する。
- 北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会の4者で立ち上げた「北海道イノベーションプラットフォーム」を通じて、各支援機関との有機的な連携強化を図り、事業者のイノベーションへの取り組みを推進していることを高く評価する。今後も個社企業の経営改善に関する成功事例の積み上げおよび事業者に多くの気づきを促す情報発信の継続を期待したい。
- ③ 金融機関本部との意見交換会のほか、現業における勉強会もオンライン形式を活用しながら積極的に開催されており、地域金融機関との連携強化に努めているものとする。
- 事業者が抱えるさまざまな課題解決においては、地域や個社企業の実情を踏まえたきめ細やかな対応が肝要であり、これまで培った地域金融機関との強固な関係性を活かしてもらいたい。
- ④ 事業再生の局面においては、コロナ等の影響により再生支援や事業承継支援の重要性が高まっていることから、引き続き北海道中小企業活性化協議会や北海道事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携した積極的な支援を期待する。今後も信用保証協会の各種施策やコロナ克服に向けた取り組みについて広く周知するために、広報誌、ホームページ、SNSを通じた適時適切な情報発信を継続してもらいたい。
- なお、経営支援・事業再生支援にあたっては、信用保証協会が事務局である北海道中小企業支援ネットワークを活用のうえ、より一層事業者支援のノウハウを蓄積・共有し、地域経済活性化への貢献を期待したい。
- ⑤ 事業者のコロナ克服の取り組みを応援する「コロナ克服サポート保証」や、持続可能な社会実現に向けて取り組む事業者を後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、事業継続計画(BCP)への取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」など、事業者が抱えるさまざまな課題に対して、それぞれのニーズに対応した保証制度を推進したことは、ポストコロナにおける社会変容への対応を促す取り組みとして評価できる。
- ⑥ 個々の求償権の実情を早期に把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効果的な回収と整理に努めたことは評価できる。今後は回収・整理の推進のみならず、事業再生が見込まれる事業者への一層の再生支援の取り組みを期待する。
- ⑦ コンプライアンス・プログラムや事業継続計画(BCP)は着実に遂行されている。
- オンライン形式によるセミナー、会議の開催、専門家による事業者へのアドバイス実施やペーパーレス化の取り組み、信用保証書の電子化を進め、社会変容に適切に対応していることは評価できる。

(2)事業計画・収支計画への取り組みに関する評価

- ① 保証承諾および保証債務残高が事業計画を上回り、代位弁済が事業計画を下回ったことは、信用保証協会の保証支援や柔軟な返済緩和対応が道内の企業倒産抑制に寄与している証とも言え、地域におけるセーフティネット機能が有効に働いているものとして評価する。

また、回収部門においては、回収環境が年々厳しくなるなか、コロナの影響を受けている事業者にも配慮しながらも、計画水準に近い回収実績となっており、評価できる。

- ② 保証承諾および保証債務残高が事業計画を達成し、代位弁済は計画内に留めることができたことから、計画以上の当期収支差額を確保した。

将来に亘って公共的使命を果たし続けていくために、更なる経営の効率化はもとより、社会の動きに連動したIT利活用による業務改善を進め、経営基盤の強化を図ることを期待する。

また、事業者のポストコロナの取り組みを後押しし、そのライフステージの各局面において事業者がどのような課題を抱えているのか、寄り添いながら丁寧な対話を進め、金融機関、関係機関、北海道イノベーションプラットフォーム等の各支援機関・専門家と連携し、経営支援の更なる強化により事業者のサポートを行い、地域の活力維持に努めてもらいたい。



06

年度経営計画

年度経営計画(令和5年度)



1 業務環境

(1) 経済動向

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の蔓延から3年が経過し、国内では感染拡大防止と経済活動の両立が進められている。

そうした中、国がコロナの感染症法上の分類を今春5類へ移行する決定をしたことは、ウィズコロナが今後さらに浸透していく契機となり、経済活動のさらなる回復が期待できる。

国内経済では、急激な原油原材料高騰等マイナスの要因はあるものの、水際対策の緩和や全国旅行支援などによる人流再開と個人消費の復調を背景に、総じて経済は緩やかな回復基調にある。

道内経済についても、国内外からの観光客数の復調と消費マインドの回復によって、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直している。

今後は、本格的な経済回復に向けて、業態転換や事業承継の取り組みを加速させるとともに、新技術開発などのイノベーション創出に向けて、官民が協働して取り組んでいく必要がある。

(2) 中小企業を取り巻く環境

一方で、道内中小企業・小規模事業者(以下、事業者)においては、急激な原油原材料高騰等によるコスト高を価格転嫁できず、収益確保が困難な事業者も少なくない。

そうした中で、コロナで膨らんだ債務の本格的な返済開始時期を迎え、収益性改善の取り組みが喫緊の課題となっている。

さらには、少子高齢化の進行とコロナによる離職などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、国からの賃上げ要請やIT化への着手の遅れとも相まって、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積している。

2 業務運営方針

当協会は、こうした業務環境を踏まえ、信用保証協会の公共的使命を自覚し、事業者のライフステージの各局面において、信用保証制度がその事業の発展を支え続けるものとなるよう取り組むとともに、事業者が抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関等と連携した経営支援をさらに推し進めていく。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たし続けていくために、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT活用による業務改善を進め、社会変容に応じた組織運営を目指す。

以上を踏まえて、年度経営計画の方針を次のとおりとして取り組む。

(1) 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

国や地方自治体が展開する各種の政策保証や融資制度を通じて、引き続き資金繰り支援に万全を期す。さらには、伴走支援型特別保証によるゼロゼロ融資の借換など、返済負担の軽減や、経営者保証に依存しない保証への対応など、事業者の多様なニーズに応じたきめ細かい支援に努める。

(2) 経営支援と事業再生の推進

事業者が直面するさまざまな経営課題の解決に向け、北海道イノベーションプラットフォーム等の各支援機関や専門機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

(3) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み

事業者の経営改善・生産性向上の取り組みのためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用しながら、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話に引き続き取り組んでいく。

(4) ライフステージに即応したきめ細かな支援と地方創生への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すための起業支援に積極的に取り組むとともに、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、地方創生への貢献を果たしていく。

また、持続可能な社会の実現に向け、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進し、地域社会への貢献に取り組んでいる事業者を後押しする。

(5) 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。

(6) 求償権の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権の実情を把握しながら、効率的な求償権管理に努める。

(7) IT活用を通じた効率性と利便性の向上

IT活用の取り組みを組織的に促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、デジタル化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上の取り組みを強化する。

(8) 業務改善の推進と組織運営の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、人材育成・能力開発を通じた組織体制の強化に取り組む。

また、職員の働きがいの向上を図り、組織活性化の取り組みを進める。

(9) ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

3 事業計画

令和5年度の主要計画数値は以下のとおり。

項目	金額
保証承諾	2,500億円
保証債務残高	1兆3,072億円
保証債務平均残高	1兆3,779億円
代位弁済	180億円
回収	19億円

当協会のコンプライアンスの実践

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

北海道信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

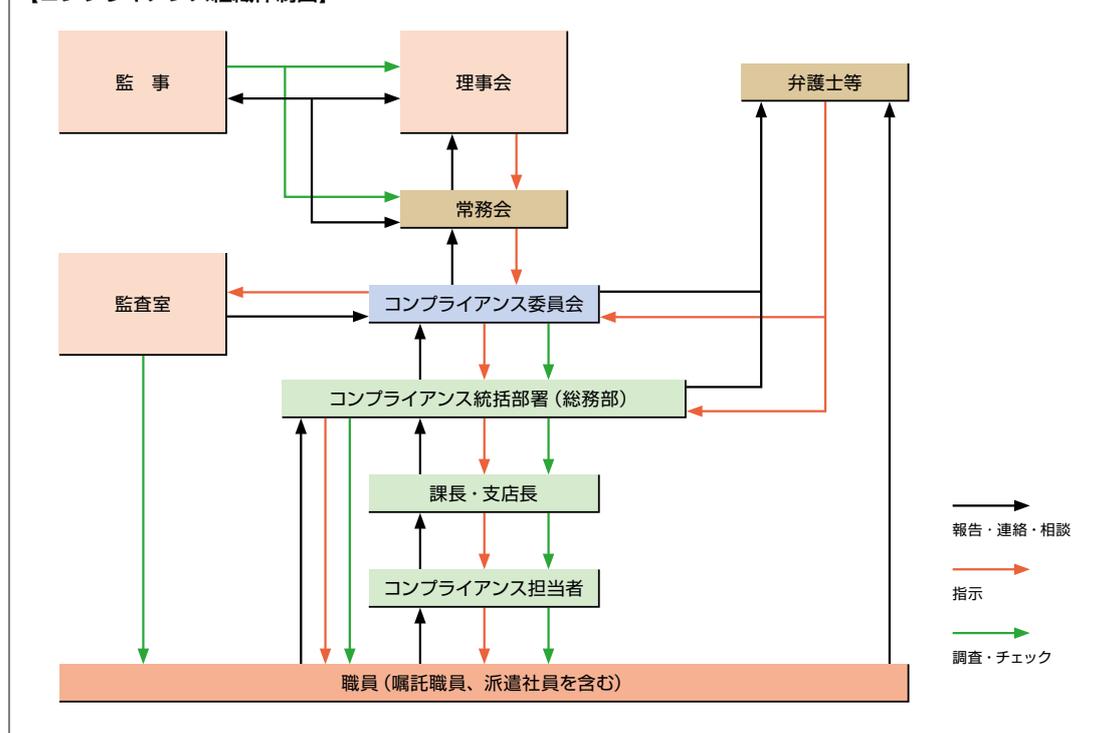
4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

【コンプライアンス組織体制図】



個人情報保護への取り組み

当協会では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する取り扱いを以下のとおり「個人情報保護宣言」として制定しています。

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取り扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的の安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- 当協会は、個人情報保護法第23条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取り扱いを外部に委託する場合があります。
- 委託する場合には適正な取り扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

(6) 保有個人データの開示・利用目的の通知

- 法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- 請求の方法は、当協会窓口に着置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口を持参または郵送してください。

(7) 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止

- 当協会が保有する個人データに誤りがある場合は下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正または削除いたします。
- お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用停止をいたします。
- お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。
- (6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の8.(3)「開示等の求めに応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・訂正・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話番号 011-241-5554
部 署 名 総務部 総務課

信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

■ ご不審な点をご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

理事

- 会長 山谷 吉宏 常勤
- 専務理事 三原 雄一 常勤
- 常務理事 栗山 敬康 常勤
- 常務理事 田中 和浩 常勤
- 理事 出井 浩義 北海道市長会 事務局長
- 理事 柴田 達夫 北海道町村会 常務理事
- 理事 兼間 祐二 北海道銀行 頭取
- 理事 安田 光春 北洋銀行 頭取
- 理事 遠藤 修一 北海道信用金庫協会 会長
- 理事 尾池 一仁 北海道中小企業団体中央会 会長
- 理事 廣田 恭一 北海道商工会議所連合会 専務理事
- 理事 宮崎 高志 北海道商工会連合会 会長
- 理事 浅山 廣司 北海道信用組合協会 会長
- 理事 村上 秀 みずほ銀行 札幌法人部 部長
- 理事 嶋田 慎吾 北陸銀行 執行役員 北海道地区事業部 副本部長 兼 札幌支店長

監事

- 監事 太田 武司 公認会計士・税理士
- 監事 青木 豪 弁護士・司法書士
- 監事 高橋 義典 常勤

順不同敬称略

機構組織図



		主な業務		
監査室	業務・会計監査			
総務部	総務課	総務グループ	総務業務の総括、予算・決算、資金運用、庶務、保証料徴収・返戻、財務データ入力	
		電子化グループ	保証関係書類の電子化	
	人事課	人事、給与、研修		
	経営企画課	経営計画の策定、広報		
	情報システム課	システム運用管理、統計		
業務統括部	業務課	保証業務の総括・企画・指導		
	審査課	審査グループ	保証審査の統括	
		代位弁済グループ	代位弁済審議	
	経営支援室	企業支援課	創業支援・事業再生支援・廃業支援、金融・経営相談、事業承継サポートデスク、海外展開サポートデスク、北海道中小企業支援ネットワーク事務局、北海道イノベーションプラットフォーム事務局	
		期中支援課	経営改善支援、期中支援、事業再生支援	
管理部	管理課	管理回収業務の総括・企画・指導		
整理部	整理一課	求償権管理回収・求償権の法的申立		
	整理二課			
	保証部	保証一課	保証相談、保証審査、期中支援、延滞調整、事故報告	
支店	函館支店	保証二課	保証相談、保証審査、期中支援、延滞調整、事故報告	
		保証三課		
		函館支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
		帯広支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
	旭川支店	保証課	保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告	
		整理課	求償権管理回収	
	釧路支店	釧路支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
		室蘭支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
		滝川支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
		苫小牧支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	

*小樽支店、室蘭支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

本店
060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085
【連絡所】●江別 ●恵庭



滝川支店
073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360
【連絡所】●岩見沢 ●深川 ●美唄 ●芦別



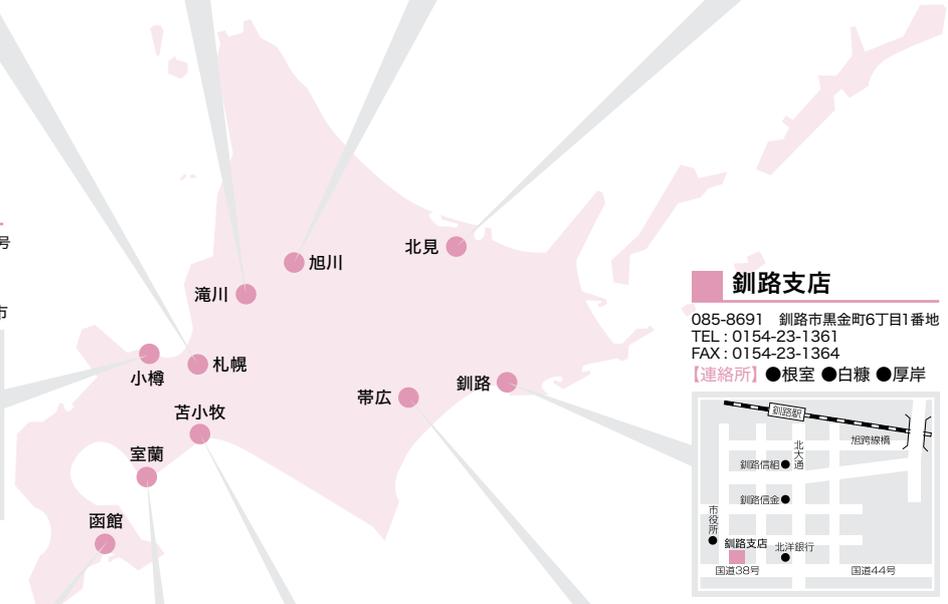
旭川支店
070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649
【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄 ●富良野 ●士別 ●上川



北見支店
090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191
【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走 ●紋別 ●遠軽 ●斜里



小樽支店
047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918
【連絡所】●岩内 ●俱知安 ●余市



釧路支店
085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364
【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸



函館支店
040-8691 函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471
【連絡所】●北斗 ●江差 ●森 ●八雲



室蘭支店
050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818
【連絡所】●伊達

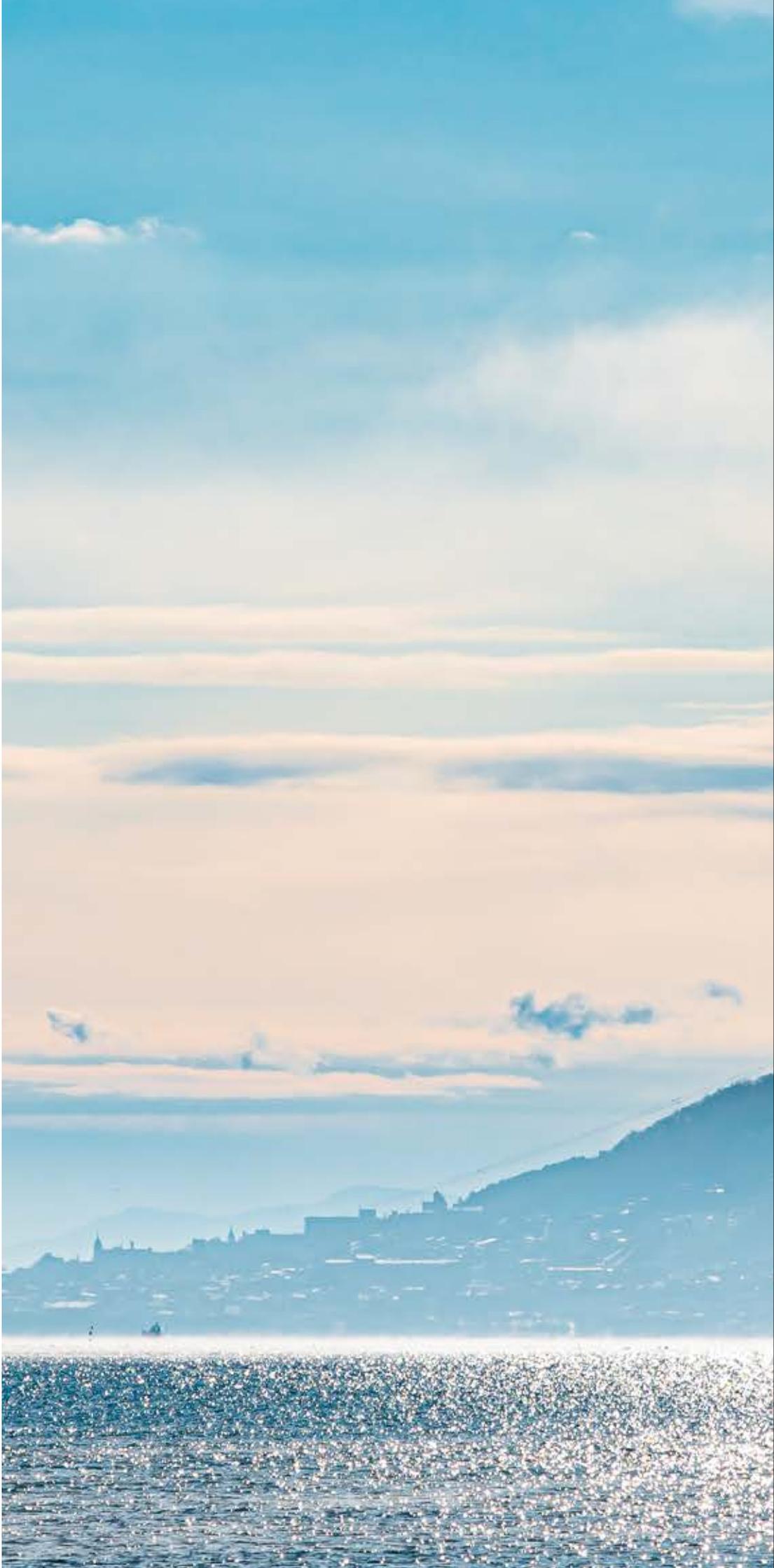


苫小牧支店
053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915
【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか



帯広支店
080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661
【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別





環境に優しい植物油インクを
使用しています。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



写真:函館山